



ふるさと納税（寄附） 返礼品提供事業者募集

瑞穂町では、ふるさと納税（寄附）制度を活用し、瑞穂町の魅力の発信、知名度の向上、地場産業の振興に繋げていくとともに、新たな財源の確保を図るため、瑞穂町外在住者からの寄附に対する返礼品を提供していただける事業者を募集します。

返礼品の例…農畜産物、加工食品、菓子、工業製品、工芸品、装飾品など

○募集期間 令和5年5月1日(月)～5月31日(水)

※上記の募集期間以降も随時募集します。



○事業者のメリット

- ・ふるさと納税ポータルサイトを通じて、自社の商品・サービスをPRできます。
- ・ふるさと納税の返礼品として、売り上げ増加や販路拡大につながります。
- ・登録費用、送料、手数料は不要です。

○事業者の要件 町内に事業所等を有しているなど、町が定める事業者選定基準に該当するもの

○返礼品の要件 総務省が定める地場産品基準に該当するもので、かつ、町が定める返礼品選定基準に該当するもの

○申込み 申込書と必要書類を産業経済課に郵送、メール、または直接提出してください。

※詳しくは、町ホームページ、募集要領及び返礼品選定基準をご覧ください。申込書は産業経済課窓口で配布又は町ホームページからダウンロードできます。

○問い合わせ 瑞穂町 協働推進部 産業経済課

観光・プロモーション係

042-557-8019

メールアドレス sangyo@town.mizuho.tokyo.jp

